



平成26年7月31日

各位

会社名 昭和電工株式会社
代表者名 代表取締役社長 市川 秀夫
(コード:4004、東証第1部)
問合せ先 総務・人事部 広報室長 草薨 美行
(TEL. 03-5470-3235)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成26年7月31日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	7,000万株 (上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.68%)
(3) 株式の取得価額の総額	100億円 (上限)
(4) 取得期間	平成26年8月1日～平成26年11月28日

(参考) 平成26年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	1,497,112,926株
自己株式数	554,644株

以上